

農地機構だより

～人と農地をつなぐ～ 第32号

(公財)しまね農業振興公社
(農地バンク)

2021年 6月 発刊
松江市黒田町432番地1
0852-20-2871

今回は受け手に交付される「担い手集積支援金交付事業」
について紹介します。【令和3年度版】

担い手集積支援金交付事業とは？

- ①地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき機構からまとまった農地を借り入れる認定農業者
- ②担い手不在地域の農地を借り入れる認定農業者など

農地の受け手を支援する事業です。

いずれも地域振興5法指定地域で、農業振興地域の区域内の農地が対象となります。

詳細について、見ていきましょう!!

① 農地をまとめて借り入れる認定農業者への支援

【交付対象者】

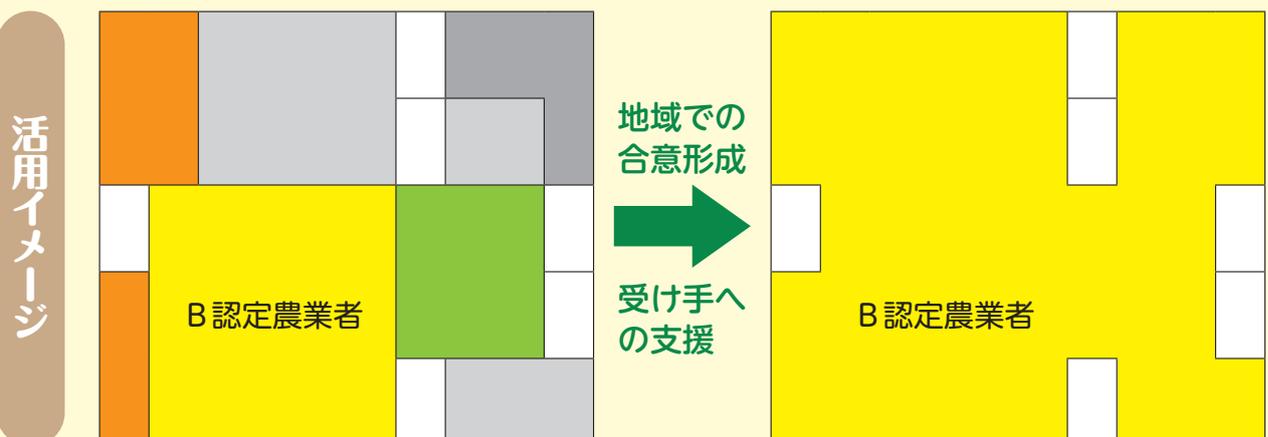
- 認定農業者（集落営農法人を除く）、広域連携組織等

【交付要件】

- 令和3年1月から令和3年12月までの間に機構を通じて6年以上の利用権設定を行うこと。
- 新たに集積、集約化する面積が、概ね1ha以上あること。
- 国際水準GAP又は美味しまねゴールドの取得をされた交付対象者であること。なお、交付申請時に取得していない者は、交付決定後1年以内（ただし、営農実態がない場合は営農開始後1年以内）にいずれかの認証を取得すること。

【交付単価】

- 1経営体あたり 2.0万円/10a



② 担い手不在地域の農地を借り入れた担い手への支援

【交付対象者】

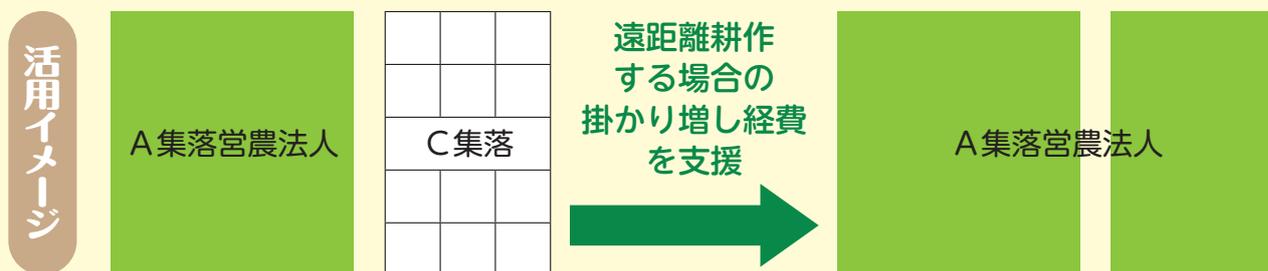
- ・認定農業者、集落営農法人等

【交付要件】

- ・令和3年1月から令和3年12月までの間に機構を通じて6年以上の利用権設定を行うこと。
- ・当該地域までの移動距離が、概ね5km以上であること。(実際の移動距離であり、直線距離でなくてもOK)
- ・新たに集積、集約化する面積が、概ね1ha以上あること。
- ・国際水準GAP又は美味しまねゴールドの取得をされた交付対象者であること。なお、交付申請時に取得していない者は、交付決定後1年以内(ただし、営農実態がない場合は営農開始後1年以内)にいずれかの認証を取得すること。

【交付単価】

- ・1経営体あたり 1.5万円/10a



?? GAP及び美味しまねゴールドとは??

○GAP

一般に「良い農業のやり方(農業生産工程管理)」と訳され、食品安全、環境保全、労働安全等の観点から、生産から出荷までの各工程において事前に危害を及ぼす要因を検討し、未然防止のための管理手順、点検項目を定め、これに沿って農業生産の実施、記録、点検、評価を繰り返すことにより、継続的に農場管理を改善する一連の取組みをいいます。



○美味しまねゴールド

「美味しまね認証」は、農産物が県の定めたGAP基準に基づいて生産されていることを認証する島根県独自の制度です。2019年にはより高いレベルのGAP基準を設定した上位認証制度が創設され、これを「美味しまねゴールド」と称しています。

例えば、「美味しまねゴールド」(青果物)では、経営全般・農作物の安全・環境への配慮・作業者の安全・人権福祉と労務管理の5分野125項目のGAP基準を設定し、より信頼性を高めています。(基本認証では、4分野63項目を設定)

※当社のホームページ [GAPの推進 > 美味しまね認証制度\(GAP\)とは?](https://www.agri-shimane.or.jp/kosha/?page_id=2650)
(https://www.agri-shimane.or.jp/kosha/?page_id=2650)もご参照ください。



支援金についてのお問い合わせは、最寄りの市町村農業担当課までお願いいたします。
(県公社ではありませんのでご注意ください。)

編集後記



例年より1ヶ月近く早い梅雨入りとなり、今年はどんな1年になるのか、自然災害等が起きないことを願うばかりです。

さて、今回は前回に引き続き支援金交付事業について掲載いたしました。どの事業においても、中間管理事業を利用することが要件となっておりますので、まずは中間管理事業のご活用をお願いいたします。(S・M)

